

平成 27 年度 発達障害理解推進拠点事業  
 成果報告書（概要版）

実施機関名（北海道教育委員会）

1. テーマ

通常の学級に在籍する発達障害等のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、本道の全ての教職員が発達障害等の特性に応じた指導や支援の在り方について研修を深めるとともに、教職員の専門性の向上を図る。

2. 問題意識・提案背景

- 本道では、平成 25 年度、26 年度に北海道教育委員会が独自に実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の調査」結果を踏まえ、道内の全ての教職員の発達障害のある幼児児童生徒への指導や支援の充実を図ることが喫緊の課題となっている。
- こうした中、平成 26 年度に文部科学省委託事業「発達障害理解推進拠点事業」に取り組み、教職員が通常の学級に在籍する発達障害のある幼児児童生徒の特性に応じた指導や支援に関する基礎的な知識・技能を習得することができる「校内研修プログラム」の開発を行い、道内全ての学校に配付した。
- 道教委が主催する計画研修や北海道立特別支援教育センターにおける研修講座における研修資料として「校内研修プログラム」を活用するとともに、各学校において活用を促進するための事例集を作成するなどして、本道の全ての教職員の専門性を効果的・効率的に高める必要がある。

3. 拠点校について

○ 拠点校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
美唄市教育委員会	びばいしりつさかえようちえん 美唄市立栄幼稚園
森町教育委員会	もりちょうりつ ようちえん 森町立さわら幼稚園
美唄市教育委員会	びばいしりつちゅうおうしょうがっこう 美唄市立中央小学校
森町教育委員会	もりちょうりつ しょうがっこう 森町立さわら小学校
湧別町教育委員会	ゆうべつちょうりつつかみゆうべつしょうがっこう 湧別町立上湧別小学校
美唄市教育委員会	びばいしりつびばいちゅうがっこう 美唄市立美唄中学校
森町教育委員会	もりちょうりつさわらちゅうがっこう 森町立砂原中学校
湧別町教育委員会	ゆうべつちょうりつゆうべつちゅうがっこう 湧別町立湧別中学校

○ 理解推進地域内の学校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
道内各市町村教育委員会	北海道内の小学校、中学校

#### 4. 拠点校における取組概要

- 拠点校の取組
  - ・外部講師を活用した拠点校合同研修会の実施
  - ・発達障害に関する教職員の専門性の向上を図るための校内研修会や公開研究会の開催
  - ・外部専門家（支援機関等）を活用した校内研修会の実施
- 支援機関の取組
  - ・事業推進会議の実施
  - ・教育や福祉の外部専門家等を構成員とする、広域特別支援連携協議会の設置
  - ・大阪府堺市への調査研究の実施
  - ・教育や福祉の外部専門家等を構成員とする、専門性向上ワーキンググループ会議の設置
  - ・「実践事例集」作成会議及び「教育実践成果発表会」の開催
  - ・「校内研修プログラム活用事例集」の作成と周知
  - ・「通常の学級における特別支援教育の視点を生かした『実践事例集』」の作成と配付
  - ・教育や福祉の外部専門家等を構成員とする、発達障害専門性向上検討会議の設置

#### 5. 主な成果

- ・発達障害のある幼児児童生徒への指導や支援の充実を目的とした合同研修会の開催により、拠点校はもとより、参加した域内の各学校の教職員が、発達障害を含む特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒への対応についての理解を促進することができた。
- ・関係教育委員会が拠点校の教職員を講師とした研修会を域内で開催することや、関係教育委員会が主導し、域内における個別の教育支援計画の様式を新たに作成すること、学校が保護者と共通理解を図るためのマニュアル等を作成することに着手するなど、拠点校を所管する関係教育委員会の地域の実態に応じた主体的な取組を促進することができた。
- ・昨年度、道教委が校内研修の取組について取りまとめて作成した「校内研修プログラム」の学校や地域での活用事例など、項目別に掲載した「校内研修プログラム活用事例集」を作成したことにより、各学校が「校内研修プログラム」を活用し、容易に研修を実施することができた。
- ・道教委が、拠点校における「校内研修プログラム」の活用成果を生かした実践事例を取りまとめ作成した「通常の学級における特別支援教育の視点を生かした『実践事例集』」は、3月中に道内の全ての幼稚園、小学校、中学校、高等学校に配付するとともに、北海道立特別支援教育センターWebページに掲載することにより、道内の各学校に広く周知することができた。

## 6. 今後の課題と対応

- 通常の学級に在籍する発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への指導や支援の方法等について、事業の成果を踏まえ、引き続き道内全ての学校において「校内研修プログラム」や「通常の学級における特別支援教育の視点を生かした『実践事例集』」を活用した研修を推進するとともに、道内の各学校の実践事例を広く周知し、道内全ての教職員の理解啓発を図っていく必要がある。
- 通常の学級に在籍する発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用の取組が充実するよう働きかけていくことが大切である。そのため、各地域における教育と保健・福祉との連携による一貫した支援の充実を図ることが大切である。今後は、北海道教育委員会と北海道保健福祉部が連携し、合同の研修会を開催するなど、各管内や各市町村において教育と保健・福祉が連携した体制が整備されるよう支援していく必要がある。

## 7. 問い合わせ先

組織名：北海道教育委員会

- (1) 担当部署                    特別支援教育課
- (2) 所在地                    札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館
- (3) 電話番号                 011-204-5774
- (4) FAX 番号                 011-232-1049
- (5) メールアドレス        senbokuya.itsuo@hokkaido-c.ed.jp